令 和 5 年 度

事　　業　　計　　画

公益財団法人 世田谷区保健センター

令和５年度　事業計画

Ⅰ　経営理念及び経営方針

当財団は、「世田谷区民の健康の保持増進」を目的に、総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。さらに、総合福祉センター事業の一部を引き継ぎ、「心身に障害を有する区民の自立、福祉の向上」のため、障害者（児）の相談支援事業等にも取り組んできた。

令和５年度は、世田谷区立保健センターの指定管理者の第５期の最終年度となることから、財団の「経営理念」「経営方針」を踏まえつつ、ｗｉｔｈコロナを見据えた事業運営を基本とし、新たな事業展開にも取組み、区民福祉の一層の充実に努めていく。

経営理念

１　常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
２　常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
３　常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

１　事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する。
２　蓄積されたノウハウとマンパワーを活かし、時代の変化に対応したサービスを創造し区民に提供する。
３　区行政及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開をする。
４　合理的な経営により、経営基盤を確保する。

Ⅱ　令和５年度基本方針

１.財団を取り巻く状況

区では、令和６年度を初年度とする次期「基本計画」の策定に合わせ、１０年後を見据えた外郭団体の新たな運営方針となる「(仮称) 外郭団体将来ビジョン」の検討を進めている。公益財団法人である世田谷区保健センター（以下「保健センター」という。）にあっては、公益的使命をより明確にしながら高い専門性のもと、「工夫を凝らした積極的な事業展開」や「提案型の組織風土の醸成」などが求められている。さらに、保健医療福祉の拠点としての「うめとぴあ」の機能を活かし、「拠点内施設相互や地域との積極的な連携事業」の展開が期待されている。

一方、国では、約３年にわたり流行した新型コロナウイルス感染症を、令和５年５月に「５類感染症」へ移行することとした。しかしながら、保健センターを利用する区民の安全と安心を第一に、引き続き感染症の蔓延防止に万全を期した施設運営に努めていく。さらに、ｗｉｔｈコロナを見据えた事業展開や新たな生活様式を踏まえた情報発信のあり方、ＤＸを駆使した事務事業の迅速化、効率化など、区民の生活環境の変化や社会経済動向にも目を向けつつ、区の外郭団体としての使命と期待をこれまで以上に意識し、区民の健康の保持・増進と福祉の向上に向け、利用しやすい環境整備などの取り組みを着実に進めていく必要がある。

２.基本方針

- 区の「(仮称) 外郭団体将来ビジョン」とも整合を図りつつ、ｗｉｔｈコロナやコロナ禍収束後の生活様式等を見据えた新たな事業の創出をめざす。さらに、災害時の区との協働や保健センターの強みを活かした「うめとぴあ」における連携事業を明確にし実践へ繋げる。
- 「第三次経営ビジョン」及び「財務改善計画」の着実な達成をめざし、高度医療機器による各種検査事業等の地域医療機関への活用の働きかけや区内中小企業へのＰＲの取り組みを進め、持続可能な経営とその安定化をめざす。
- 「げんき人」等の既存媒体に加え、リニューアルしたホームページやＳＮＳ、メール配信システムなど、タイムリーに伝わる広報活動により、施設の認知度向上や新たな利用者獲得に向けた事業周知を図る。
- 「うめとぴあ」内の各施設との機能連携はもとより、「あんしんすこやかセンター」等との地域連携を拡充し、拠点施設としての機能を効果的に発揮できるよう取り組む。
- 区の外郭団体としての使命を果たすため、「提案型の組織風土の醸成」を目指すとともに、職員一人ひとりが職責を果たすための資質向上と専門性を発揮するための人材育成に向け、「人事制度・人材育成方針」を策定し体系的・計画的な取り組みを進める。
- 区民の利便性向上と財団運営の効率化をめざし、キャッシュレス決済の実施、事業予約システムの導入検討、人事制度の改善と人事システムの導入など、ＤＸやＩｏＴ 活用の積極的な取り組みを進める。

３.具体的取り組み内容

（１）事業拡充に向けた主な取り組み

① 健康増進・健康教育、健康診断の専門拠点機能の拡充

・新たな生活様式を踏まえた健康増進指導

・地域・地区における健康づくり支援の拡充

・高齢者の健康づくり支援実施

・障害者の健康づくり支援の強化

・健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援

② がん検診の質の向上及びがん患者や家族等を支える拠点機能の強化検討

・がん検診精度管理データに基づく検診の受診勧奨強化

・がん相談窓口の機能の強化検討

③ 地域医療の後方支援機能の強化

・多様な精密検査事業の活用の働きかけ

④ 障害者相談支援事業の充実

・関係機関との円滑な連携と地域支援の強化

・アウトリーチによる施設等への技術支援・地域支援

・各種連絡会等による地域ネットワークの構築

・乳幼児の発達、発育に特化した質の高い相談・評価の実施

・高次脳機能障害に関する相談・評価・支援の充実

・障害者の支援者養成の拡充

⑤ こころの相談機能の充実

・平日・夜間・休日の電話相談の拡充に向けた検討

・人材育成事業（ピア相談員の養成）の実施

⑥ うめとぴあ内他施設との連携

・保健医療福祉総合プラザ内の施設相互の連携事業の取り組み

・運営協議会を通じたうめとぴあ事業への積極的な貢献

（２）経営改革を推進する主な取り組み

① 効率的な経営の実現

・効率的な事業運営に向けた事務事業の改善

・新たな人事制度・昇任選考制度の実施

② コンプライアンスの推進

・法令等を遵守した事業運営の徹底

・情報公開と個人情報保護対策の徹底

・ハラスメント対策の推進

③ 区民サービスの向上

・「利用者満足度調査」に基づくサービス向上

・ホームページ等を活用した多彩なアプローチによる広報活動の強化

④ 計画的人材の確保・育成

・将来を担う職員育成に向けた人材育成方針の策定と実践

・専門職のノウハウを維持・継承するための研修制度の確立

⑤ 安全管理体制の強化

・医療等安全管理向上のための情報の集積と評価・分析

・危機管理に対応する組織体制及び各種マニュアル等の整備

⑥ ＤＸ等の推進による基盤整備

・収納金等のキャッシュレス決済システムの導入

・人事・勤怠・給与・財務システムの一元化による事務の効率化の検討

・インボイス制度への円滑な対応

（3）その他

大規模災害発生時に保健医療福祉総合プラザに設置する区の「医療救護本部」の支援と災対医療衛生部との協働

Ⅲ　保健センターの次期指定管理者取得に向けた取組み

当財団は、平成１８年度より世田谷区立保健センターの指定管理者（平成３０年度までは区立総合福祉センターの指定管理者も兼ねる。）として、５期（平成３１年度～令和５年度）１８年にわたる指定を受け、当該施設の運営を担ってきた。

これまで培ってきた保健・医療・福祉のノウハウと経験をもとに、引き続き区民に親しまれる質の高いサービスを提供する施設運営をめざしていく。さらに、令和６年度からの次期指定管理者の指定に向け、社会の変化や区民ニーズを踏まえた事業の精査・拡充を図るとともに、コロナ禍の経験を踏まえた新たな発想による事業の創出に注力していく。

Ⅳ　事業の内容及び規模

１．事業構成

公益財団法人としての事業は、主たる事業である公益目的事業を、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

２．公益目的事業

【公益１】　世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

（１）区立保健センター維持管理運営（定款第４条第１号事業）

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センターの医療設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を行う。

令和５年度は、全面リニューアルしたホームページや保健センター情報紙を活用し、区民によりわかりやすい情報発信を実施しながら、区立施設及び財団事業の区民周知に努める。

（２）がん対策事業（定款第４条第１号事業）

① がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃・乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ＡＢＣ）検査の申込受付及び受診票発券等を行う。

② 胃がん検診

４０歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのエックス線撮影法による検診の実施、並びに５０歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区及び医療機関等との連携により内視鏡検診運営委員会の運営に関わる。令和４年度から胃部撮影用検診車が２台から１台稼働となり、エックス線の検診は地域の回数を減らしているが、利便性の高い検診会場を増やすなどのサービス向上に努めることで全体への影響を最小限に止め実施している。令和５年度も引き続き検診車を多くの地域に最大限に派遣できるよう努めていく。

項　目	内　容	本年度計画		参　考	
		実施回数	人　員	４年度計画	３年度実績
胃がん検診	エックス線撮影	検診車195回 施　設165回	3,800人	(360回) 5,000人	(355回) 3,175人
	内視鏡	45回	220人	(45回) 220人	(35回) 147人

③ 乳がん検診

４０歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、受託機関として視触診、マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）及び読影を実施する。

項　目	内　容	本年度計画		参　考	
		実施回数	人　員	４年度計画	３年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	150回	350人	350人	122人
	視触診・マンモグラフィ		1,300人	1,300人	1,226人

④ がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施する５つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がん症例についての確認などで蓄積した精度管理データを分析する。

項　目	検診実施区分	内容	本年度計画	参　考	
				４年度計画	３年度実績
胃がん検診(エックス線･内視鏡)	保健センター	精密	1,000件	1,000件	274件
	医　師　会	一次 精密	8,600件 100件	8,600件 100件	9,020件 45件
乳がん検診	保健センター	精密	150件	150件	12件
	医　師　会	一次 精密	25,000件 1,500件	25,000件 1,500件	22,010件 1,494件
大腸がん検診	保健センター	精密	500件	500件	320件
	医　師　会	一次 精密	50,000件 2,000件	50,000件 2,000件	46,946件 1,603件
子宮がん検診	医　師　会	一次 精密	40,000件 600件	40,000件 600件	41,054件 325件
肺がん検診	医　師　会	一次 精密	65,000件 1,500件	65,000件 1,500件	56,992件 987件
胃がんリスク検査（ABC検査）	医　師　会	一次 精密	9,500件 1,500件	9,500件 1,500件	7,151件 643件

⑤ がん相談

がん患者及びその家族等の支援を目的に、「対面相談」と「電話相談」（専門相談・ピア相談）を実施し、がんになっても安心して療養でき地域で暮らせるよう支援する。

また、就労世代の支援として社会保険労務士と看護師による「就労相談」を所内及び地域で実施し、治療と就労の両立支援を目指す。

「がん情報コーナー」では、正しい情報の収集・提供を行うとともに、「一次相談窓口」で原則毎日９時～17時（土日・祝日等を除く）予約不要で区民の相談に対応する。

令和５年度は、「出張相談」に玉川地域での対面相談を新たに加え、身近なところで相談ができる機会を増やす。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
がん情報コーナーの運営	平日９時～17時 開所 （年末年始・祝日除く）	平日 9～17時 （年末年始･祝日除く）	平日 9～17時 （年末年始･祝日除く）
	一次相談対応	一次相談対応	33件
対面相談	施設内（回数）　20回 （オンライン相談を含む）	21回	21回
	（最大受入件数）　60件	63件	27件
	地域出張型（回数）　2回	1回	1回
	相談件数	―	2件
電話相談	（回数）　48回	48回	46回
	（最大受入件数）　192件	192件	47件
就労相談	※　施設内（回数）　2回	※　2回	※　2回
	（最大受入件数）　4件	4件	1件
	地域出張型（回数）　3回	3回	3回
	相談件数	―	4件

※就労相談／施設内は、対面相談／施設内と同時実施（再掲）

（３）健康増進事業（定款第４条第１号事業）

① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の維持及び積極的増進を図るため、１８歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた健康度測定を実施する。

また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミルによる運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方をもとに運動強度の目安を示す実践指導を行う。

健康増進指導(講座・教室)では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた講座・教室を、「スポーツ庁感染対策ガイドライン」に準じた対策を講じて開催する。令和５年度は、集団指導中心の「講座・教室」と１対１で個人フォローを行う「個別相談」を実施する。集団指導では、健康寿命の延伸に８０歳以後の高齢低体力者向け教室、健康問題を抱える壮年期世代向けに夜間および土曜日のトレーニング講座を開催する。また、「体脂肪を減らす食事講座」などの各種栄養講座、自律訓練法体験講座などライフステージに応じた内容を全６３講座・延べ４４６回提供していく。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
健康度測定	1,500 人	1,500 人	576 人
運動負荷測定	150 人	150 人	47 人
健康増進指導（講座・教室）	延　10,000 人	延　10,000 人	6,917 人
健康増進指導（個別相談）	試行　90 人	試行　90 人	―
壮年期健康づくり教室	50 回	50 回	41 回

② 専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区の健康づくり事業及び区民主体の健康づくり活動に運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。

令和5年度は、地域健康講座を新たに東京都住宅供給公社、第一生命、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合と連携し、それぞれの連携先会場を使用して3講座全12回を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
実　地　指　導	1,100 回	1,100 回	860 回
健康づくり支援	100 回	100 回	47 回
地域健康出前講座	20 回	20 回	3 回
地域健康講座	12 回	12 回	10 回
職場のげんき力アッププログラム	5 社	5 社	2 社

③ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の長期的な運営を支えるため、健康体操等を指導することができるリーダーを養成し、団体へ「せたがや元気体操リーダー」として派遣する。

令和５年度は、隔年に実施する「リーダー養成講座」の開催年度である。玉川地域のリーダー数が不足していることから、玉川区民会館を会場に開催する。

なお、登録リーダー６８人向けには、「研修&交流会」および「個別実習」を実施する。また、自主団体のグループリーダー向けには、「実技講習会」を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
リ ー ダ ー 養 成	10 人	―	11 人
上級リーダー養成	―	20 人	―
研修&交流会	6 回	6 回	リーダー交流会 6
実技講習会	4 回	4 回	研修会(講座) 10 回
個別実習	30 人	30 人	研修会(指導実習) 26 人
リーダーによる実地指導	320 回	320 回	195 回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年で実施し、本年度はリーダー養成の年である。

④ 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクが高い区民（特に血糖高値の方）を対象に、計画的な受講勧奨を行い、対象者抽出型の「派遣型集団指導」（講座）を開催し、合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。令和５年度もこれまでと同様に、非接触型の手法による電話支援や動画配信などの支援方法で多様化するニーズに対応する。

項　目		本年度計画	参考	
			４年度計画	３年度実績
重症化予防対策	派遣型集団指導	6 回	6 回	【中止】
	個　別　指　導	20 人	20 人	8 人
	電話支援	20 人	20 人	(6 人)
	動画配信	200 回	200 回	―

※動画配信は動画4本を重症化予防の対象者に提供するもので、その配信利用回数を計画数としている。

⑤ 障害者の健康支援プログラム

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を維持・増進しようとするきっかけづくりの場を提供していく。

令和５年度も引き続き、施設内で行う障害者向け健康講座を開催する。障害者も利用できるマシントレーニング機器を講座において活用するとともに、健康課題に対する栄養指導など対象者に寄り添ったプログラムを実施する。講座終了後にはマシントレーニングコースの継続的な利用を積極的に勧めていく。また、地域で活動している障害者団体に対し運動指導員を派遣し「障害者地域支援」として引き続き支援する。

項　目	本年度計画	参考	
		４年度計画	３年度実績
健康づくり講座（施設内）	9 回	9 回	6 回
※リハビリ・スポーツ講座（地域型）	―	―	7 回
障害者地域支援	20 回	20 回	―

※令和３年度をもって講座終了

⑥ 健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援

健康増進指導等で使用しない時間帯（平日夜間・土日祝日）に健康づくりを目的とした区民団体に対し活動の場を提供し、健康増進の向上につながる支援を行う。

（４）健康教育事業（定款第４条第１号事業）

① 地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会との共催により、各種講演会、相談会等を行う。

項　目	共催	本年度計画	参　考	
			４年度計画	３年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4 回	4 回	【中止】
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1 回	1 回	【中止】
歯っぴい& 健康フェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1 回	1 回	【中止】
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	2 回	2 回	【中止】
講演会・講習会	―	3 回	3 回	3 回

② 健康情報の収集・活用・発信

健康情報の普及啓発には、様々な方法を駆使した情報の発信が欠かせない。引き続き YouTube 動画等よる情報提供を積極的に実施し、若年層などへの普及啓発を継続する。保健センター情報紙「げんき人」（新聞折り込み等で区内全域に配布）については年４回の発行を予定し、うち１回は紙面を増やして情報発信を強化する。

さらにリニューアルした財団ホームページ、エフエム世田谷による放送など様々な手法を用いて情報発信を行う。

また、保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の構成団体として、拠点内施設等との協力のもと、連携イベントを協働開催し、健康意識の向上と保健センター事業を広く区民に知ってもらうことに努める。

項　　目	回 数 等	備　　考
保健センター情報紙 「げんき人」の発行	タブロイド判 ２Ｐ　３回 ４Ｐ　１回	170,000 部（新聞折込み含む）
うめとぴあ連携イベント （うめとぴあフェスタ）	年１回	
その他の啓発活動	随時実施	ホームページ エフエム世田谷 YouTube 動画　等

③ 健康教育指導

健康教育指導では、おもに健康増進指導の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、８種類の運動コース（集団指導）及び８種のマシンを用いた個別トレーニングを、年間を通して開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
運　動　コ　ー　ス	400 回	400 回	332 回
マシントレーニング	12,500 人	12,500 人	9,181 人

④ 出張指導

出張指導では、区の介護予防事業を引き続き受託し、保健センターが提供した「おもり」を使用する『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとして、指導を展開する。また、「地域づくりによる介護予防」においても、住民主体の活動を引き続き支援する。

また、区内の高齢者クラブに対し、高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援として、保健センターで開発した「スキマ de げんき体操」を多くの高齢者クラブに普及し運動定着の働きかけをする。その他、外部からの要請にもとづき専門職員を派遣する。

項　目		本年度計画	参　考	
			4年度計画	3年度実績
介護予防	介護予防筋力アップ教室	3 教室	3 教室	3 教室
	地域づくりによる介護予防	8 団体	3 団体	1 団体
	普及啓発講座(はつらつ講座)	2 地区	2 地区	2 地区
高齢者団体運動定着支援		18 団体	3 団体	5 団体
その他の出張指導		(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 30 人	(職員派遣 延人数) 18 人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分測定を含む。
※介護予防は受託者を区が公募により選定しており、保健センターは令和元年度～(3年間)、令和4年度～(3年間)と、それぞれプロポーザルにより事業を受託している。

⑤ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学等との連携を進め、健康づくりに関するデータ解析と情報発信（健康づくりのリーフレット作成や指導での活用など）を充実させるとともに、健康づくりや医療関係の大学・専門学校から実習生を受入れ育成の支援をする。また、区民向け「講演・講習会」への講師派遣などの連携による健康づくりイベントを開催する。令和４年度より、うめとぴあ中庭の芝生広場を利用して、月曜日から金曜日（祝日等を除く）の毎日午後４時より、「夕方のラジオ体操会（世田谷区ラジオ体操連盟協力)」を開催する。また、「ポールウォーキング会（世田谷ウォーキングフォーラム協力)」を月 1 回開催する。

⑥ 特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		4年度計画	3年度実績
積極的支援	30 人	30 人	16 人
動機づけ支援	100 人	100 人	72 人

（５）障害者相談支援事業（定款第４条第２号事業）

① 障害者専門相談

相談者一人ひとりのニーズに対し、専門医と専門職が相互に連携を図りながら、医療相談・専門職による評価・補装具相談などの多様な相談に対応する。

ア　電話・来所相談

障害者専門相談では、区民や関係機関からの障害に関するさまざまな相談に応じる。必要に応じて専門医による医療相談や専門職による相談・評価を行い、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談件数	1,300 件	1,100 件	1,360 件

イ　専門相談・評価・検査

（ア） 専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談件数	190 件	190 件	176 件

（イ） 専門職による相談・評価等

知的・身体・視覚・聴覚などの障害による生活上の困りごとに対して、専門職の面接・評価等を実施し、本人･家族･支援者に対して適切な対応方法等についての検討やアドバイスを行う。また、必要に応じて訪問による相談対応も行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談・評価等	500 件	400 件	327 件

（ウ） 知的障害者支援小グループ評価『りすた』

心理士が、小グループ活動を通じて個別相談ではわからない集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の見立てを行い、専門医や看護師･相談員と連携し、適切な支援につなげる。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
実人員	12 人	12 人	3 人
評価件数	96 件	96 件	47 件

（エ）プレステップサポート事業

中途障害者の心身の健康維持増進を目的として、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・看護師・相談員がチームとなり、健康管理や運動適性、運動種目の適性等について、指導助言を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
実人員	12 人	12 人	9 人
評価件数	48 件	48 件	37 件

（オ）補装具相談・シーティング相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視覚指導員等が、各種相談に対応する。聴覚以外については、必要に応じて訪問も行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
補装具相談	500 件	500 件	469 件
シーティング相談	180 件	180 件	175 件
福祉用具相談	160 件	160 件	123 件
聴覚相談 （聴力検査含む）	150 件	85 件	125 件

（カ）住宅改造相談

障害のある方が、自宅で安全・安心で便利・快適な生活が送れるように、理学療法士等の専門職が訪問により住環境についての相談を受け評価、助言等を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談･評価･助言等	100 件	60 件	73 件

ウ　障害者施設等への技術支援

障害者福祉施設などへ専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、視覚障害指導)を派遣し、施設職員等に対して利用者への支援方法や環境調整など、支援技術向上のための指導助言を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
技術支援	350 回	300 回	349 回

エ　相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成

障害のある当事者やその家族向けの相談会、交流会を開催する。また、区内関係機関の専門職による連絡会等により、円滑な連携のための地域ネットワークを構築する。支援者養成としては、各種福祉人材育成研修に講師を派遣する。

（ア）相談会

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談会	10 回	7 回	6 回

（イ）交流会

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
情報交流会（視覚）	12 回	12 回	11 回

（ウ）ネットワーク

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
関係機関との 連絡会等	5 回	5 回	6 回

（エ）支援者養成

世田谷区福祉人材育成・研修センターが実施する研修に対して講師を派遣する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
講師派遣	8 回	8 回	7 回

（オ）総合プラザ内の連携事業

区立保健医療福祉総合プラザ運営管理室と共催で区民向けの事業を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
福祉用具展示相談会	1 回	1 回	1 回
点字カフェ	（回数）　12 回 （延人員）　120 人	―	―

② 乳幼児育成相談

乳幼児期の子どもの発達・発育に関わる様々な相談に応じる。

ア　発達・発育に関する相談・評価・支援

乳幼児の発達・発育に関する相談に特化し、専門医・専門職(社会福祉士、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士等)による質の高い専門評価をもとに社会資源に関する情報提供や適切な支援へ繋ぐ。

また、個別評価結果によっては、集団評価（親子支援グループ）として子どもの集団活動と保護者教室を並行して行い、家族支援の充実を図る。

専門評価終了後の保護者の不安に対しては、来所・電話での専門職による継続相談を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談業務			
電話・来所相談	900 件	900 件	884 件
インテーク	360 件	360 件	341 件
専門評価			
個別評価	（実人員）　580 人	（実人員）　580 人	（実人員）　547 人
	（延件数）1,360 件	（延件数）1,500 件	（延件数）1,229 件
集団評価	55 組	80 組	67 組
（親子支援グループ）	（延件数）　450 件	（延件数）　600 件	（延件数）　401 件
継続相談			
電話・来所相談	400 件	400 件	463 件

イ　アウトリーチによる地域支援

区健康づくり課の親子支援グループ（ぽんぽんキッズ）や区内施設等に専門職を派遣し、相談対応を行うとともに支援者の対応力向上を図る。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
地域支援	80 回	80 回	53 回

※専門職による発達・発育に関する相談事業を地域・地区の子育て支援機関(児童館)で試行する。

ウ　関係機関との連携

定期的な連絡会等に参加し、区内児童発達支援拠点施設や関係機関との連携を図る。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
関係機関との連絡会	40 回	40 回	46 回

③ 高次脳機能障害相談支援

ア　専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、あるいはその疑いのある方を対象に、高次脳機能障害の専門医、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師等が総合的な評価を行い、今後のリハビリテーションや生活改善についての専門的な助言や情報提供を行う。

また、小グループ評価『コンパス』では、就労するために必要なことや補完手段を提案する職業評価プログラムを週３回、４か月間実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
個別相談・評価	（実人員）　50 人 （延件数）　250 件	（実人員）　50 人 （延件数）　250 件	（実人員）　50 人 （延件数）　324 件
小グループ評価 『コンパス』 （職業評価プログラム）	実人員）　7 人 （延件数）　280 件	（実人員）　7 人 （延件数）　280 件	（実人員）　6 人 （延件数）　166 件

イ　支援者養成

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座等を行う。

また、新たに「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」と５地域で支援者の支援力向上等を図るため事例検討を中心とした「高次脳機能障害者支援者地域研修会」を実施する。

（ア）養成講座・フォローアップ研修

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー養成講座 （移動支援従事者）	（実人員）　20 人 （延人員）　120 人	（実人員）　20 人 （延人員）　120 人	（実人員）　20 人 （延人員）　120 人
失語症会話パートナー 養成講座 （ボランティア）	（実人員）　12 人 （延人員）　60 人	（実人員）　12 人 （延人員）　60 人	（実人員）　6 人 （延人員）　31 人
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー研修会	1 回	1 回	1 回
失語症会話パートナー フォローアップ研修	1 回	1 回	1 回
失語症者向け意思疎通 支援者養成講座**(新規)**	3 人	―	―

（イ）高次脳機能障害者支援者地域研修会**（新規）**

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
高次脳機能障害者 支援者地域研修会	5 回	―	―

ウ　相談会・講演会

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会・講演会等を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
相談会・講演会等	80 人	80 人	47 人

エ　ネットワーク・地域支援

高次脳機能障害者関係施設連絡会を開催し、区内関係機関の円滑な連携と、高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のためのネットワークの構築を図る。また、障害者施設等の支援者に対し、障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行う。

失語症サロンは失語症会話パートナー、失語症者向け意思疎通支援者を活用し、失語症のある方が会話パートナー等と出会い、支援を受けながら会話を楽しむ場を提供する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	17 回	16 回	15 回
失語症サロン （毎月 1 か所、隔月 2 か所）	24 回	24 回	21 回

オ　失語症者向け意思疎通支援者派遣

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症サロン等で失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングをしたうえで、支援者を派遣する。

また、支援者登録の更新等のための研修を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	24 回	24 回	15 回
意思疎通支援者研修	3 回	―	―

（６）　こころの健康支援事業（定款第４条第１号事業）

①　こころの相談機能

区役所が閉庁している時間帯に、気軽にこころの健康に関して相談できる窓口として、平日夜間、休日等に電話相談を実施する。平日は週４回（月・火・水・木）１７時から２２時まで、土曜日は１４時から２０時まで行う。令和４年９月から火曜日を加えた。なお、平日の実施日が祝日の場合は、１４時から２０時まで行う。また、こころの健康づくりを支える人材育成を目的として、ピア相談員の養成を行うとともに、「こころの健康に関する情報コーナー」では、精神障害等に関する情報を提供する。

項　目		本年度計画	参　考	
			４年度計画	３年度実績
電話相談　回数（平日夜間） （土曜日） 件数		205 回 52 回 3,300 件	183 回 51 回 ―	154 回 51 回 2,521 件
ピア相談員養成講座	入門・基礎編		1 回	
	応用編	5 人		6 人
こころの健康に関する情報コーナー運営		平日９時から１７時まで （年末年始・祝日を除く）		

※ピア相談員の養成期間は２年間（１年目入門・基礎編、２年目応用編）で、本年度は応用編を実施する。

② こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を目的として区民向けの講演会等を行う。また、区立保健医療福祉プラザ内の連携事業として、「ここからカフェ」を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
講演会・セミナー	6 回	6 回	6 回
ここからカフェ	11 回	－	－

③ 人材育成

家庭や地域などで、身近な方の自殺のリスクにつながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパー講座を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
ゲートキーパー講座 （全２回）	1 講座	1 講座	－

３．収益事業

【収益１】　財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

（１）保険診療等による検査事業（定款第４条第３号事業）

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。検体検査事業における子宮と大腸については、区のがん検診実施計画に合わせて計画数を増減している。

①　胃

項　目	本年度計画（受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
内視鏡検査	1,100 件	1,100 件	665 件
病理組織検査	330 件	330 件	200 件

②　大腸

項　目	本年度計画（受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
内視鏡検査	200 件	200 件	141 件
病理組織検査	80 件	80 件	43 件

③　乳房

項　目	本年度計画（受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
一般撮影	280 件	280 件	280 件
スポット撮影	25 件	25 件	56 件
超音波検査	280 件	280 件	387 件
細胞診検査	25 件	25 件	7 件

④　子宮

項　目	本年度計画（受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
細胞診検査	140 件	140 件	113 件
内視鏡検査	140 件	140 件	112 件
病理組織検査	140 件	140 件	112 件

⑤ 一般精密

項　目	本年度計画 （受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
ＭＲＩ検査	1,800 件	1,500 件	1,660 件
ＣＴ検査	1,700 件	2,000 件	1,511 件
超音波検査 （腹部・甲状腺・頸動脈）	200 件	200 件	153 件

⑥ 心臓

項　目	本年度計画 （受け入れ予定数）	参　考	
		４年度計画	３年度実績
ホルター型心電図検査	20 件	20 件	16 件
超音波検査	180 件	180 件	168 件

（２）検体検査事業（定款第４条第３号事業）

① 子宮

区が２０歳以上の女性を対象に実施した検診で、指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。細胞診報告はベセスダシステムを使用し、区及び医療機関と連携して精度の高い検診を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
細胞診検査（頸部）	40,950 件	36,500 件	37,998 件
細胞診検査（体部）	4,050 件	3,500 件	4,045 件

② 大腸

４０歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
便潜血検査	5,500 件	6,700 件	5,174 件

（３）財団料金規程等による事業（定款第４条第３号事業）

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

主　な　項　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
小中学生 心臓検診精密検査	110 人	100 人	105 人
小中学生 結核検診精密検査	300 人	250 人	251 人
企業健診・個人健診 (障害者施設健診を含む)	2,600 人	2,500 人	2,145 人
脳　ド　ッ　ク	180 人	180 人	155 人
動脈硬化検査	450 人	420 人	385 人
体成分分析測定	150 人	100 人	222 人
骨密度測定	300 人	300 人	308 人

（４）その他の技術提供事業（定款第４条第３号事業）

① 住宅改修アドバイザー

自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅改修を予定している高齢者宅を訪問し、住宅の改修相談に応じる理学療法士等を派遣する。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
住宅改修アドバイザー	124 回	125 回	100 回

② 福祉施設等技術支援

障害のある方が入所もしくは通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導、研修を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		４年度計画	３年度実績
専門職員派遣	50 回	50 回	4 回